

## ●第2回富田林市地域福祉推進委員会 議事録（概要）

1. 開催日時 … 令和7年10月31日（金）（13時30分～15時30分）
2. 開催場所 … 富田林市役所 3階 庁議室
3. 参加者 … 委員（16名）、副市長、事務局（増進型地域福祉課）  
富田林市社会福祉協議会（1名）

事務局	<p><u>1.はじめに</u></p> <p>●委員紹介・委嘱状交付</p> <p>・今回委員の任期は令和7年7月1日～令和9年6月30日（2年間）</p> <p>●副市長挨拶 谷口副市長より挨拶</p> <p>日頃は、市政の各般にわたり、ご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。また、この度は何かとお忙しい中、この地域福祉推進委員会の委員をお引き受けいただきましたこと、重ねて御礼申し上げます。</p> <p>さて、生活困窮や虐待など、本市が向き合うべき生活課題は日々拡大しており、なかでも孤独・孤立の問題は、昨年に関係法令が制定されるなど近年注目されています。</p> <p>本市では、地域の理想の実現をめざす「増進型地域福祉」を地域福祉計画の基本理念に掲げ、社会福祉協議会とも連携しながら、校区交流会議を通じた理想の地域づくりを進めています。また、併せて、身近な地域において、コミュニティソーシャルワーカーによる福祉なんでも相談窓口を開設するなど、これらの課題解決に取り組んでいるところです。</p> <p>それでも、孤独・孤立の問題は表出しにくく、実際に困っておられてもアプローチすることが困難なケースが多く、地域や関係団体の皆様の気づきや声掛けが重要となっているところです。そのような意味においても、地域福祉の推進は、人と地域とのつながりの推進であり、地域と行政の協働は欠かせないものであると考えております。</p> <p>本日ご出席の皆様は、教育・医療・障がい福祉など様々な分野でご活躍されており、また市民委員さんもご参加いただいております。誰もが孤独を感じず、それぞれの理想を実現していく地域社会するために、どのように富田林らしい計画を創りあげていくべきか、ぜひとも、忌憚のないご意見をいただければと考えております。</p> <p>最後になりましたが、2年間の任期中においては、ご負担をおかけするかと存じますが、何卒ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。</p> <p>また、大阪ではインフルエンザが例年より早く流行期に入っていますが、委員のみなさまのご健康・ご多幸を心よりお祈り申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。</p> <p>●事務局体制紹介</p> <p>●資料確認</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・次第</li><li>・資料 I 地域福祉推進委員会委員名簿</li></ul>
-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 2 地域福祉推進委員会設置要綱</li> <li>・資料 3 増進型地域福祉×第4期地域福祉計画の取り組み</li> <li>・資料 4 第5期計画の策定に向けて</li> </ul> <p><b>●富田林市地域福祉推進委員会の設置目的</b></p> <p>富田林市地域福祉計画の策定及び推進について意見を求めるため設置されており、本日は、第4期富田林市地域福祉計画の進捗状況及び、第5期計画策定に向けて、ご意見等をいただくことが主な目的となります。</p> <p><b>●委員長、副委員長の選任</b></p> <p>設置要綱第3条により、委員長、副委員長は委員の互選により定めることと示されており、委員長に小野委員、副委員長に遠坂委員が選任されました。</p> <p><b>●会議成立要件の確認</b></p> <p>委員数17名中、本日は委員16名の出席があり、委員会設置要綱第4条の規定（過半数の出席で成立）を満たし、会議は成立。</p> <p><b>●会議の公開について</b></p> <p>本日の議題、「第4期地域福祉計画の進捗状況及び、第5期計画策定に向けて」であり、会議の非公開事由には該当しないとして、公開を提案し、委員長の了承された。</p> <p>⇒傍聴希望者1名。</p>
委員長	<p><b>2. 議題</b></p> <p>2000年に日本に福祉は大きく変わり、一番わかりやすい例が介護保険制度です。それまでの福祉は措置として行政が責任をもって進めるという形でしたが、この2000年から福祉のやり方が大きく変わりました。</p> <p>「地域福祉」の分野でいうと、2000年以前にも地域福祉はありましたが、地域での助け合い活動や民間の活動、そういった中で社会福祉協議会が中心的に進めていく福祉が地域福祉という理解でした。</p> <p>ところが、2000年に社会福祉法が制定され、地域福祉の推進が法に明記され、地方自治体が「地域福祉計画を策定する」ということが掲げられました。地域福祉計画の策定は地方自治体の義務ではありませんが、富田林市では当初から策定してきているということです。</p> <p>それまでの地域福祉は、民間が行う福祉が地域福祉で、行政は福祉六法に関する福祉を担うという大きな括りだったのが、地域福祉についても行政がしっかり取り組み、その方針を示すための計画が「地域福祉計画」という行政計画になります。</p> <p>ただ、地域福祉は行政だけで実現できるわけではないので、住民や民間の取り組みも含まれています。社会福祉協議会が策定する民間の計画と、行政計画</p>

	<p>として策定する地域福祉計画はそういう区別ができます。</p> <p>この地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係は自治体によって異なりますが、富田林市では一体的に策定しています。それぞれ策定するという方法もありますが、民間と行政が両方合わさって地域福祉が推進されるということは間違いありませんので、そういう計画だとご理解ください。</p> <p>そして、富田林市の特徴は、その計画に「増進型地域福祉」を掲げているところです。</p> <p>福祉のイメージは、どうしても、現状がマイナスな人たちを助けていこうというものだと思います。しかし、「福祉」という言葉には「ウェルビーイング＝幸福」という意味があり、富田林市ではウェルビーイングをめざす福祉に取り組んでいこうということです。そして、この「増進型地域福祉」を地域福祉計画に掲げたのが、第3期計画からです。</p> <p>増進型地域福祉を地域福祉計画に掲げている自治体は、他にあまり例を見ないと思います。これまでの福祉を規定してきた一番中心的な条文は、憲法第25条（健康で文化的な最低限度の生活の保障）でしたが、憲法第13条には幸福追求権が規定されています。幸福追求権を福祉に取り入れるという話は一部の研究者や実践者からも出ていましたが、富田林市が取り組んでいるのは、まさにそういった福祉で、これからの中の福祉です。</p> <p>つまり、この委員会は、これからの中の地域福祉を創っていく、そういう場になっていると考えています。</p> <p>高齢分野では、2025年問題という言葉をよく耳にしましたが、今では2040年問題と、どんどん広がってきています。</p> <p>その中で、私たちはどのような福祉を地域でつくっていくのか、どうしたらみんなが幸せになっていけるのか、それぞれの立場からご意見いただければと思います。</p> <p>それでは、次第に沿って議案を進めます。</p> <p>(1) 第4期地域福祉計画の取り組み状況について、事務局より説明をよろしくお願いします。</p>
事務局	<p>【事務局報告】</p> <p>(1) 増進型地域福祉×第4期地域福祉計画の取組み状況 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料3 説明</span></p> <p>(スライド1)</p> <p>これまでの経過や今年度の地域福祉の取組について、事例の紹介も含めて報告します。</p> <p>(スライド2)</p> <p>地域福祉計画は社会福祉法に規定された行政計画であり、「富田林市の地域福祉をこのように進めていく」という基本的な考え方と方向性を示したものとなります。</p> <p>地域福祉計画は子どもや障がい、高齢といった各種福祉計画の上位計画に位置付けられています。</p>

(スライド3)

社会福祉法第107条の条文で、地域福祉計画にとって非常に重要な条文となります。

(スライド4)

富田林市では、地域福祉を推進していくにあたり「増進型地域福祉」に取り組んでいるという特徴があり、福祉がめざすレベルを「幸福の実現」とし、「その人らしい生き方」や「幸福な社会」の実現をめざす福祉です。

(スライド5)

平成19年度に第1期計画を策定し、現在は第4期計画の4年目です。

(スライド6)

第4期計画では2つの重点施策を設定しており、その1つ目が校区交流会議を通じた、地域の理想の実現に向けた取組への支援です。

現在、各校区でその地域らしい福祉の取組が進められており、「防災」「世代間交流」等、課題やテーマはそれぞれですが、「地域の顔の見える関係」「世代を超えたつながり」「居場所」といった根幹の部分は共通しており、地域福祉を推進していくうえで、第5期計画においても重要なキーワードになると認識しています。

(スライド7)

今年度も下半期にかけてたくさんの校区プログラムが予定されており、イベントとして開催するのではなく、「あいさつ運動」や「健康増進プロジェクト」等、地域で継続して取り組み続けることで、地域活動として浸透している例もあります。

校区交流会議と、地域の社会福祉法人や福祉委員会、町会、学校等、その地域の強みをうまくコラボレーションすることで、その地域らしい取り組みにつながっていくと実感しているところです。

(スライド8)

もう一つの重点施策が地域とともに創る重層的な相談支援体制で、複合・複雑課題を抱えた世帯や個人を、分野を超えて支援していく体制を創っていく、というもので

す。  
その重要な役割を担っているのがコミュニティソーシャルワーカー(CSW)により実施されている「福祉なんでも相談窓口」で、市内3圏域の窓口に加え、より身近な小学校区にも開設しながら、支援が必要な世帯を早期発見し、専門職が支援していく体制をめざしています。

今年度上半期(令和7年4月～9月)でCSWが相談受付したケースは181件で、そのうち、校区型福祉なんでも相談会での相談受付は18件となります。(参考:令和6年度校区型福祉なんでも相談会での受付件数は15件)

	<p>(スライド9) ※CSW 支援事例の紹介</p> <p>ヤングケアラーの課題を抱える世帯で、その他、さまざまな課題がある中で、CSWが中心となって関係機関を集め、役割分担しながら、少しづつ、からみあった糸をほぐしていくという支援を展開しました。</p> <p>複合課題を抱える世帯については、関わり、見守り続け、必要な時にしっかり支援していくという体制がとても重要だと感じています。</p>
委員長	<p>(スライド10)</p> <p>また、CSWには個別支援だけでなく、「福祉の地域づくり」という役割もあります。</p> <p>小学校スクールソーシャルワーカー(SSW)より「小・中学校の親世代が集える場をつくりたい」と相談を受け、学校施設を活用し集いの場を開催しました。そこにCSWも参加し、福祉なんでも相談やCSWの存在を知ってもらう機会とし、「教育」と「福祉」の連携は、今後ますます重要になってくると考えています。</p>
委員⑮	<p>(スライド11)</p> <p>「地域づくり」と「重層的な相談支援」は、それぞれが別々に作り上げていくものではなく、一体的なものとして推進していくことが重要です。</p> <p>福祉の地域づくりを豊かにしながら、一方でなかなか相談につながらない様々な課題を抱える世帯を発見、見守り、支援していくという体制を機能させていく地域全体のネットワークの構築が求められており、その取り組みを「増進型」の考え方で進めていくこととしているのが、本市の地域福祉計画となります。</p> <p>(スライド12)</p> <p>最後にこれまでの本市の地域福祉のあゆみです。</p> <p>福祉部局だけで取り組んでいた地域福祉が、全部局で取り組む地域福祉に舵を切り、校区担当職員制度が開始し、第4期計画策定後には重層的支援体制整備事業を本市でも導入し、昨年度からは本課一般職も担当職員として校区交流会議に参加しています。</p> <p>これから、第5期地域福祉計画の策定に向けて、さらに地域の理想をどう描いていくのかが、重要なポイントとなります。</p> <p>事務局からの報告は以上です。</p> <p>現在進んでいる第4期地域福祉計画について、このような形で取り組みが進んでいる、と具体的な資料を出していただきました。</p> <p>感想やご意見、ご質問等、自由にご発言いただければと思います。</p> <p>今年度の校区型福祉なんでも相談が18件とありましたが、どういった相談だったのでしょうか。</p> <p>また、CSW というものを今まであまり耳にしてこなかったが、何か資格要件などはあるのでしょうか。</p>

事務局	<p>校区型なんでも相談では、住民にとってより身近な校区で行っているという点から、ご本人からの相談が多くなっています。内容としては、福祉サービスの利用についてや、生活上の困りごと等様々ですが、高齢者からの相談が多い印象です。</p> <p>CSW は、事例で紹介したヤングケアラーのような、制度のはざまの課題を抱えた世帯への支援や、課題を抱えた世帯を発見し、見守り、つなぐという役割を持った地域の相談員となります。</p> <p>資格要件については、本市の場合、福祉の現場等で一定（概ね3年以上）相談業務に従事したことのあることや、社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事任用資格等を求めています。また、現在本市では4人の CSW が配置されています。</p>
委員長	<p>CSW を最初に配置したのは大阪府です。</p> <p>2003 年、大阪府がコミュニティソーシャルワーク機能配置促進事業を始め、各市町村に配置されました。2000 年頃から、様々な問題、これまでの分野別の福祉だと取り扱いが難しい、どの分野にも当てはまらない課題が地域で出てきました。そういった課題を取り扱っていくため、地域を基盤として、いろいろな相談に乗ってくれる人を専門職として作っていこうというのが大阪府の考え方で、CSW が配置された背景です。</p> <p>昨今、本当に様々な問題が生まれていますので、重層的な取組というものも、コミュニティソーシャルワークの延長線上にあると考えて良いと思います。</p>
委員⑤	<p>スライド10に記載されている SSW は、当初、大阪府からの派遣により配置されていたと思いますが、順次、市による配置が増えてきていると思います。現在、市内 16 小学校に対して何人配置されているのでしょうか。</p>
委員長	<p>少しだけ補足すると、SSW は学校に通うこどもたち、あるいはその家庭の様々な福祉問題を取り扱うソーシャルワーカーで、先ほどの CSW とは違うとご理解ください。</p>
事務局	<p>SSW は教育委員会の管轄となり、市内 16 小学校全てに配置されているわけではなく、現在は4人の配置となっており、配置されていない学校については、SSW の派遣を依頼するという体制を取っています。</p>
委員⑧	<p>私たちの事業所は、約 100 名の利用者がいますが、今年度、そのご家族の方 2 名が孤独死されました。そのうち 1 名は、利用者の唯一の身内だったため対応に大変苦慮しています。</p> <p>本当に孤独孤立の問題が大変なことだと実感したことから、孤独孤立対策を進めていく必要があるのではないかという感想を抱きました。</p>
委員④	<p>高齢化が進み、一人暮らしの女性の方は訪問するとお話してくれる方が多いですが、男性の方は、高齢になって退職してから離婚された方も多く、そういった一人暮らしの男性は訪問してもなかなか取り合っていただけません。民生委員にとっても、高齢者の対応はすごく難しい問題が多いと印象を受けています。</p>

	<p>買い物に行くのもしんどいと、配達を注文される方もいますが、注文した物が外に放置されていることもあります。そういった時、どこまで介入していけば良いのか迷うこともあります。UR 住宅等では、孤独死といった話をよく聞きますし、UR 住宅に関してはほとんど民生委員もいませんので、CSW や地域包括支援センターにつなぐことが多々あります。</p> <p>にじいろサロン金剛に来られている方も、認知症の進行が見られる方多くいます。子どもの問題も大事ですが、高齢者の問題も同様に大切だと感じています。</p>
委員長	<p>制度として、日常生活自立支援事業というものがありますが、これについて、簡単な説明と、現在の取り組み状況の説明をお願いします。</p>
社協	<p>富田林市社会福祉協議会では、大阪府社協の委託を受けて「日常生活自立支援事業」という、自己判断の応力が不十分な高齢者や障がい者の金銭管理や、公共料金の支払い等を行うサービスを実施しています。</p> <p>この事業について、現在、国では大きな議論が行われており、今の事業を拡大して、(仮称)新日常生活自立支援事業という名称で、身寄りのない高齢者のサポートを実施していく必要があるという提案がされており、具体的な予算編成まで進んでいます。</p> <p>ただ、全国社会福祉協議会においては、本来の日常生活自立支援事業と身寄りのない高齢者へのサポートは基本的に性質が異なるため、一緒の事業としては成り立たないのでないかという議論もあり、正式には決まっていないのですが、国の動向として、身寄りのない方へのサポートについて、具体的な動きがあるのが現状です。</p>
委員⑨	<p>5年前から、「1人ではなく、みんなと一緒に晩御飯を食べよう」という活動をしていますが、ご家族がいても、家庭内で孤立しているため、ごはんを食べに来られる方もたくさんいます。なかには認知症かと思われる方もいます。食事は35 食用意しており、全員が高齢者というわけではありませんが、本当に高齢者が増えています。</p> <p>現在、子ども食堂の活動に陽が当たっていますが、高齢者の孤立という点にも目を向けていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>実際にそういう問題がもう起きているという話ですね。</p> <p>地域福祉が始まった当初は、ほとんどが高齢者の話でした。最近になって、障がいの問題や外国人の問題、子どもの問題、その他様々な問題が出てきましたが、委員の皆さんのがそれぞれの視点で取り扱いたい課題を提案していただきたいと思います。</p> <p>こういった点について、副委員長から、一つ、提案をお願いします。</p>
副委員長	<p>スライド8に記載のある増進型地域福祉推進会議について少しだけ補足させていただきます。この会議は第4期計画から、市長をトップとして、副市長や教育長、各部長が参加する会議体として設置されました。新たな社会資源開発をテーマとして、行政単独のサービスを作っていくのではなく、市と地域の協働が進むような新たなサービスや仕組みを作っていくものとなっています。</p> <p>こういったものもあると知っていたいたうえで、第5期計画にどのような形をつない</p>

委員長	<p>でいくのかということを、議論していければと思っています。</p> <p>新しい形というと少し難しいことですが、先ほどのスライド10にあったような、小中学校の親世代が集える場を、MINAYORU を活用して作った例のように、新しい資源を作るとはそういう形です。</p> <p>こういったことを、地域福祉とイメージしてもらえば良いと思います。</p> <p>それでは、次の議題に進みます。(2) 第5期地域福祉計画の策定に向けてについて、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p><b>【事務局報告】</b></p> <p>(2) 第5期計画の策定に向けて <b>資料4説明</b></p> <p>次期計画「第5期計画」を策定していくにあたり、本日は、大きな枠組み、方向性についてご説明させていただきます。</p> <p>(スライド2)</p> <p>第4期計画は市の地域福祉計画と(民間の)地域福祉活動計画を一体的に策定しており、基本理念・基本目標、重点施策を共通としながら、それぞれの基本施策や個別施策を掲げています。</p> <p>ただ、一冊にまとまっていることで、行政が担うべき役割と、活動計画が担う役割が異なる中で、その違いが示しにくいこと、また、全く同じ重点施策を掲げる中で、取り組みの難しさがあることを感じています。</p> <p>次期5期計画では、増進型地域福祉を前提とし、基本理念、基本目標は同じとしつつ、地域福祉計画、活動計画をそれぞれ別の冊子として策定し、同じ理念に向かいながら、それぞれが施策を進めて行くという形で策定したいと考えています。</p> <p>(スライド3)</p> <p>第5期計画策定にあたり、現計画同様に、成年後見制度利用促進計画、再犯防止推進計画、重層的支援体制整備事業実施計画を包含し策定する予定です。</p> <p>地域福祉計画は各福祉計画の上位計画として位置づけられており、市の各福祉計画との整合性を調整しながら策定する必要があります。</p> <p>また、策定期間について、現計画の期間は5年としていますが、府の地域福祉支援計画が6年、本市の他の福祉計画(こども除く)が3年、9年と3年をベースとした計画が多いことから、次期計画については期間を6年間とし、必要な場合には見直し等を含め検討していきたいと考えています。</p> <p>(スライド4)</p> <p>現在の4期計画においても、府の計画やガイドラインに沿った形では策定しており、第5期においても引き続き留意しながら策定していきます。</p> <p>(スライド5)</p>

	<p>第4期計画では、「一人ひとりの幸せと地域の理想を実現する富田林」を基本理念に、基本目標4つ、重点施策2つを掲げていますが、第5期計画ではどうするのか、増進型地域福祉をどう計画に落とし込んでいくのか、という点が大事なポイントになり、次の推進委員会では、この点については大きな議題になるかと思っていますので、ぜひみなさまのご意見もいただきたいと思っています。</p>
	<p>(スライド6)</p> <p>第4期策定時と同様、第5期においてもアンケート調査を実施する予定です。</p> <p>今回のアンケートではオンライン回答を導入する予定であり、前回4分類としていたアンケートを3分類に再編し、アンケートだけでなく、校区交流会議や社会福祉法人の施設連絡会等を通して広く、ヒアリングができるよう努めたいと思っています。</p> <p>アンケートについては、令和8年度早々には送付する必要があり、今年度中に内容を確定し、送付準備を進める必要がありますので、事務局にて作成した案を修正箇所の説明も含めて後日、委員の皆さんにお送りさせていただきます。ぜひとも、忌憚ないご意見をお願いいたします。</p>
	<p>(スライド7)</p> <p>今年度は本日の委員会で策定の大枠をご理解いただき、市と社会福祉協議会との協議や必要な府内調整を進め、今年度末に本委員会を開催し、基本理念、基本目標等をご確認いただき、アンケート内容を確定するまで進めることができればと思っています。</p> <p>令和8年度は委員会の回数が多くなりますが、最終的に令和9年1月にパブリックコメントが実施できるよう、素案の作成に向けて進めていきたいと思っています。</p>
	<p>事務局からの報告は以上です。</p>
委員長	<p>次の計画策定について、中身ではなく、進め方の話ををしていただき、2つ、大きな方向性が示されました。</p> <p>1つは、行政が策定する地域福祉計画と、民間で策定する地域福祉活動計画をそれぞれ策定していくという方向性と、もう一つは、様々な計画との調整を含め、計画の期間を5年間から6年間へ伸ばすという案で、私個人としてはこれについては少々疑問も感じるところですが、皆さん、気になるところやわかりにくいところございましたら、まずはご質問、ご意見いただければと思います。</p>
委員⑭	<p>第4期計画の議論を踏まえ、第5期計画にどういったところを問題提起していくか、という点に関して意見させていただきます。</p> <p>一つは、重層的な相談支援体制についてで、これはとても重要なことで、特に連携が強調されていて、必要なことだと思います。</p> <p>この連携について、第5期計画では相談専門機関の連携だけでなく、民間とどういった連携をしていくかということが非常に重要ではないかと思います。</p> <p>現在、富田林市は子どもの権利条例策定に取り組んでおり、その中の大きなテーマ</p>

	<p>の一つが、子どもの意見表明権です。行政でアンケートを実施したり、子どもの意見を聞くための会を開催したりしましたが、あまり子どもは集まりませんでした。一方で、子ども食堂等、子どもが参加する居場所には、たくさんの子どもが集まって、日常的なつぶやき等、色々なことを言っています。手を挙げて意見を言うだけでなく、こういった日常的な積み重ねの中に大事なヒントが隠されていると思います。そういった日常に接している施設や居場所の運営者、民間団体と連携を進めていっていただきたい。</p> <p>もう一つは、増進型地域福祉を進めていく上での、校区交流会議についてです。</p> <p>校区交流会議は、地域の理想を求め、未来を語る場所だと思います。会議には、多様な参加者がどれだけ参加するかという点が、地域を変えていくことについてとても重要だと思います。</p> <p>特に、地域の未来ということになれば、子ども達の意見を校区交流会議にどのように反映していくか意識する必要があると思います。学校の協力も得ながら、地域の未来遺産をみんなで変えていくという形になれば良いなと思っています。</p>
委員⑦	<p>子どもは、未熟な部分があり、大人が支えてあげないといけない部分はありますが、自分の意識や意見を持つ一人の人間として関わっていくことが大切だと改めて感じており、子どもも地域の担い手だと思います。</p> <p>地域には、子どもの居場所がたくさん生まれてきていますが、それを子どもに限定せず、地域の誰でも来ることができるようにして、来にくい人には、子ども達から投げかけることによって、心の扉が開くかもしれません。</p> <p>専門職に限らず、誰かがそういった人のドアを叩き続けるというのはすごく大切な役割だと思いますし、その役割を子ども達にも何らかの形で担ってもらうことで、この計画を実行していく人として、子ども達にも関わってもらえるのでは無いかと思いました。</p>
委員⑥	<p>校区交流会議が続いている中、そこへ町会がどう関わっていくかを考えていく必要があると思います。地域のことを一番よく知っているのは町会で、町会だからこそできる見守りの目があると思います。どうすれば町会の役員が校区交流会議に参加してもらえるのか、考えていけたら良いと思います。</p> <p>身体障害者福祉協会では、市の広報誌など、色々な方法で入会を呼び掛けています。若い人の意見を聞きたいのですが、なかなか若い人が入会してくれません。若い人に対してのPRの方法で、良い案があれば教えていただきたいです。</p>
委員⑨	<p>身体障害者福祉協会の中には、聴覚部というものがありますが、そこには身体障害者手帳がないと入会できないと聞いています。聴覚部に入って一緒に活動したい方がたくさんいますが、富田林市の身体障害者福祉協会に入会するのには、身体障害者手帳が必要なのでしょうか。</p>
委員⑥	<p>令和7年4月より、協会の規約を変更し、現会員からの推薦があり、理事会で承認を得られれば、会員とすることができますようにしました。</p> <p>難聴者の方から、入会の敷居が高いと意見があれば、そういった形で門戸を広げているとお伝えいただけるとありがたいです。</p>

委員長	<p>計画期間を6年間に延ばすという話が出ていますが、他の計画の期間が3の倍数が多く、そと合わせるためという理由では、期間を変更する理由としては弱いのではないかと思います。計画期間を合わせない方が良い点もあり得ると思います。</p> <p>6年間に延長することに反対しているわけではありませんが、合わせない利点も鑑み、しっかりと検討していただきたいと思います。</p> <p>それでは次の議題に進みます。</p> <p>議題3は、その他（意見交換）ということになりますが、新委員体制初の折角の機会なので、それぞれの委員の立場から、ご自由に発言いただければと思います。</p>
委員⑨	<p>藤沢台校区交流会議では、避難訓練の際、耳が聞こえない人に、私たちがサポートしますという文言をチラシに入れてもらうようお願いしました。</p> <p>色々なチラシに、耳が聞こえにくい人でも参加できるような文言が入れば良いなと思います。</p>
委員⑩	<p>富田林校区では、挨拶運動に向けて、校区交流会議が進んでいます。</p> <p>学校としても協力したいですが、教員に負担をかけすぎないよう、バランスがとても大切だと思います。学校としては、子ども達が地域の人とつながり、挨拶してくれることはすごくありがたいと思います。</p>
委員⑪	<p>福祉なんでも相談はとても良い取り組みだと思っています。</p> <p>先日、住みよいまちランキングを見ましたが、富田林市は 50 位までにも入っていました。これだけ、色々と地域のことを考え、取り組んできているのに、近隣市にも順位で負けており、悔しいと感じています。</p>
委員⑫	<p>一人暮らしの母がいて、見守りカメラや福祉のサービスを利用しています。そういったものを利用して、孤独というものが減っていったら良いなと思います。</p> <p>子どもについては、高校生の子どもがいますが、勉強できる場、自習できるスペースや、大学生が勉強を教えてくれる機会などがもう少しあればありがたいなと感じます。</p>
委員⑭	<p>新堂小学校区のスタンプラリーの宣伝をさせていただきます。</p> <p>今年度で5回目の開催となります。地域の中で定着しており、延べ参加者数は約2000 人程度で、チラシが完成する前から問い合わせが入るほど期待されています。</p> <p>開催するたびに協力団体が増え、校区をあげた取組になってきていますし、たくさんの様々な人が参加してもらうにはどうしたら良いか、先ほどの他の委員のご意見を聞いていると色々なサポートができる体制が必要だと感じました。</p>
委員⑮	<p>保護司が対応するなかで、福祉委員会や校区交流会議、子ども食堂等富田林市の住人や少年はイベント等に参加できますが、他府県から来られた執行猶予中の方も一定数おられます。そういう方は生活保護も受けていますが、本当に困窮しています。</p> <p>また、一定の年齢層の方等、門戸が開かれても、生きづらさを感じている方もい</p>

	らっしゃいます。
委員⑯	<p>富田林市の外国人人口は9月末時点で約 2600 人、その中で最も多いのがベトナム人で約 1000 人いらっしゃいます。</p> <p>国際交流協会は、市から外国人市民窓口の委託を受けており、英語、タイ語、中国語、ベトナム語に対応できます。困っている外国人がいれば、案内してもらいたいと思います。</p> <p>外国人を全ての福祉の中に含めるのは難しいところもあると感じていて、いざという時に利用しようとすると、外国人だからという理由で利用できないこともあります。外国人も日本人と同じように福祉を利用できたら、と願っています。</p> <p>地域にはたくさんの外国人の若者が住んでいます。国民性もありますが、東南アジアの方たちはとても明るく、地域の高齢者と接点を持てれば、雰囲気が楽しく、明るくなるのではないかと思います。また、地域で活動を行うにあたり、この地域にも外国人が住んでいるということを念頭に入れていただけるとありがたいです。</p>
副委員長	<p>委員会毎に、委員会の中で言えなかったことを自由記述で出してもらうようなフォローを事務局にしていただきたいと思います。</p> <p>福祉なんでも相談の名称について、本当にこの名称で良いのか、市民さんに聞いてみたいなど感じています。</p> <p>住民の幸福度調査を始めている自治体もあって、ニーズ調査はもちろん大切ですが、それと並行して、「あなたは幸せか」を聞き、そこからテーマや行政の在り方を考えていくという方法もあるのではないかと思います。</p> <p>「福祉でまちづくり」という言葉がありますが、そういう意味では、富田林市で言うと「幸福でまちづくり」ということになります。そういった考えて進めていけるのが、増進型地域福祉だと思っているので、色々なご意見をよろしくお願ひします。</p>
委員②	<p>高齢者医療、特に福祉・手助けが必要な方に対しての在宅医療や、訪問診療、訪問看護、介護事業全てをリンクして、一定の成果はあがっていると思っています。20 年前には枠組み自体が無かったもので、そういった面で、富田林市は進歩してきていると思っています。</p> <p>次の計画については、今の富田林市自体の勢い、根本的に富田林市をどれだけ活性化できるかが一番大切なところではないかと思っています。</p> <p>地域を見渡した時、過去に開発された住宅地等は、開発当初すごく勢いがありますが、時間が経つと、どんどん下火になってきていると思います。</p> <p>計画を実行していくにあたっては、町全体の開発状況や新興住宅地のようなところでの、若い人たちの力をいかに借りることができるかが、一つのポイントだと思います。</p>
委員③	<p>社協としては引き続き、市との強力なパートナーシップのもと、増進型地域福祉を推進していく、これは変わらないことだと思います。</p> <p>担い手不足が非常に深刻な問題となっていますが、地域の方々が主体的に、福祉的な住民自治の再構築ができるというイメージを持って、計画策定に関わっていきたいと</p>

	思います。
委員④	<p>外国人の方でも、地域の中に溶け込まっている好事例も身近な事例として知っています。</p> <p>校区交流会議では、町会自治会の参加が少ないことが伏山台校区でも課題でしたが、夕方から町会自治会の方に参加してもらってポイントを絞って協力を依頼したことで協力を得られた自治会もありました。顔を合わせて話せる機会がとても大事だと思います。</p>
委員⑤	<p>当初、老人クラブは市内で約 100 クラブ、会員数約 15000 人という状況でしたが、どんどん減少しており、現在では 78 クラブ、会員数 5500 人という状況で、高齢化が進んでいる中での担い手不足が顕著です。そのような中、若者会議で若者が高齢者に対してどんな考え方、要望、希望を持っているのか聞く機会を持ちました。</p> <p>また、校区交流会議では、11月15日、川西校区で地域カフェを開催します。できるだけ多くの人にこういった居場所に参加してもらいと考えています。</p>
委員⑥	<p>私の住んでいる町会も、高齢化が進み子どもの姿をあまり見かけません。</p> <p>金剛バスがなくなり、新たな交通網もできているが、非常に不便な状況で、地域の交通網についても、考えていただけるとありがたい。</p>
委員⑧	<p>市内で8か所、グループホームを運営していますが、地域との連携がすごく大切だと思いました。</p> <p>私も高校生の息子がいますが、自習室が無いとよくぼやいています。自習スペースも子どもの居場所になっていると思います。</p>
委員長	<p>門真市で認知症の方が折り鶴を折る、門真 14 万羽プロジェクトというものが行われました。完成した後、万博に出展できないかという話になり、本当に出展が叶いました。こういった事例は、まさに増進型の取組だと思いますので、福祉の可能性を皆さんと一緒にぜひ考えていくべきだと思います。</p>
	それでは、本日の議題は以上となりますので、進行を事務局にお返します。
事務局	<p><b>●部長挨拶 梅川福祉部長より挨拶</b></p> <p>小野委員長、遠坂副委員長におかれましては、引き続き大役をお引き受けいただきありがとうございます。</p> <p>また、小野委員長、本日は、最後まで円滑な議事を進行していただき、心よりお礼申し上げます。</p> <p>そして、委員のみなさまにおかれましても、現委員体制での初回の委員会とは思えないほど、熱く、活発なご意見をたくさんいただき、本当にありがとうございました。</p>

増進型地域福祉の取り組みとして、地域が主体となって取り組んでいただいている校区交流会議」については、各校区それぞれの形で発展していることを私も実感しており、大変嬉しく思っておりますし、一方、もっとたくさんの方々に校区交流会議に参加してもらうことで、さらに地域に根差した福祉の取り組みとして広がっていくのではないかと感じているところでございます。

また、複合課題を抱える世帯が増えている中で、福祉なんでも相談窓口をセーフティネットの要としながら、孤独・孤立対策を進め、包括的な相談支援体制を構築していくことは、これから行政に真に求められている使命であると改めて認識しているところでです。

改めてとなりますが、本日の会議にもありましたとおり、地域福祉計画は本市の福祉行政において非常に重要な計画です。今年度、そして来年、令和8年度は、現在の第4期計画を継承しながら、次期第5期地域福祉計画の策定を進めていく、とても重要な2年間となります。この計画をどう、富田林市らしく創りあげていくか、これは本委員会での様々な専門的な知見、また、地域住民としての率直なご意見等を一つ一つ積み重ねながら創りあげて行く、その「過程（プロセス）」が非常に重要になると考えておりますので、最後までみなさまのお力を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりますが、本日ご参集いただきました、みなさまの健康とご多幸を祈念いたしまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日は最後までありがとうございました。

### ●令和7年度第3回地域福祉推進委員会について

次回委員会は、第5期計画策定に向けての検討を進めていきたいと考えており、年度内の開催を予定。

アンケートについては、事務局にて内容を精査し、次回までの間にご意見をいただき、整えたうえで、改めて次回の委員会にて決定したいと考えています。

以上